

港区長 殿

2018 年 3 月 30 日

平成29年度第三者評価結果報告書

〒 153-0063

住所 東京都目黒区目黒2丁目10番
5の101号

電話番号 03-3495-4283

評価機関名 特定非営利活動法人
関東シニアライフアドバイザー協会

代表者氏名 山下由喜子

下記のとおり評価を行ったので報告致します

記

評価者	評価調査者氏名		
	(1)	山田紀子	
	(2)	神戸 理	
	(3)	柿田 登	
	(4)		
対象事業所	放課GO→クラブしばうら		
評価実施期間	2017 年 9 月 1 日	～	2018 年 2 月 2 日
利用者調査実施時期	2017 年 10 月 1 日	～	2017 年 10 月 31 日
訪問調査日	2017 年 12 月 19 日		
評価合議日	2017 年 12 月 23 日		
評価結果報告日	2018 年 2 月 2 日		

総 評

◇特に良いと思う点

- 小学校との良好な連携が促進されています
毎年利用児童が増え、施設の規模が合わなくなっていますが、学校と良好な関係を築いており、工作などのプログラムを実施したり、利用児童が多い時には会議室などを利用できるようになっています。また、児童の様子なども日常的に情報交換ができていて、連携して児童の健全育成が促進されています。
- 申し送り記録票が工夫されていて、情報共有に役立っています
申し送り票には、今日の予定、報告、児童の様子、その他特記事項などの欄があり、一日の流れが良くわかるようなフォーマットになっています。また、支援児童の記録の記入欄もあり、その日休んでいた職員や別の担当をしていた職員にも、きちんと情報が伝わり、共有できるようになっています。

◇更なる改善が望まれる点

- 職員への施設の理念・基本方針のわかりやすい周知が望まれます
「ライフサポート理念」には経営理念・経営方針・行動指針、更に「社員の心構え」として6項目の「マインド」が記され、全職員に配付されています。放課後クラブ運営の「基本方針」も4項目掲げられ、当施設の基本方針が「運営目標」となっています。放課GO→クラブしぼらの「利用案内」では、3つの別の「運営基本方針」が示され、利用者に周知されていますが、職員アンケートにおいて、理念・基本方針が職員や利用者に周知されていると答えた人がともに12.5%と低く、特に職員に浸透していないと思われます。理念、基本方針、目標が混在して分かりにくくなっていることも一因で、地域に根差した施設独自の理念・基本方針が明確でない現状があり、見直す必要がありそうです。
- 事故防止のために、当施設での危険予知訓練の実施が望まれます
子どもたちの安心・安全のために、法人では各種マニュアルが丁寧に細かく作成されていますが、法人内の放課GO→クラブはそれぞれに違った施設形態で運営されているため、各施設ごとに構造上の注意点や子どもにとって危険な箇所や動線は異なっています。特に当施設は校庭利用や学校内の会議室利用など様々な場所の利用があり、それぞれに状況が異なっています。安全対策をより有効に実施するためにも、実際の場面や部屋の状況などを写真を有効に使うことで、職員全員で危険箇所や課題を出し合い、解決策を確認しあうなどの危険予知トレーニングを実施して情報の共有を図ることが望まれます。

詳細講評

評価基準

- | | |
|---|--------------------|
| a | 評価項目を実施している |
| b | 評価項目を実施しているが十分ではない |
| c | 評価項目を実施していない |

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

通番	評価項目	評価	コメント
(1) 理念、基本方針が確立されている。			
1	① 理念が明文化されている。	a	当施設を運営する法人の理念は、「ライフサポート理念」に経営理念・経営方針・行動指針として掲げ、更に「社員の心構え」として具体的に6項目のマインドを説き、全職員に配付するなど明文化されています。放課GO→クラブしばうらの利用案内には、①安心して安全で楽しく過ごせる場 ②学習や読書など静かに過ごせる場 ③校庭などで思い切り体を動かし遊べる場 とすることの3つの基本方針を打ち出しています。
2	② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	
(2) 理念や基本方針が周知されている。			
3	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a	職員は法人の理念が記された「ライフサポート理念」を普段から身につけており、随時必要に応じ確認することができるようにしています。更に「児童育成指導員マニュアル」冒頭にも記載されています。入社時の研修やリーダー研修時のほか、毎日の朝礼やミーティングでもこの方針を確認合っています。利用者には、放課GO→クラブなんさんの利用案内の冒頭で説明しています。室内掲示もして周知しています。
4	② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a	

I-2 計画の策定

	評価項目	評価	コメント
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
5	① 中・長期計画が策定されている。	a	当施設の中長期計画については、区の中長期計画に沿って作成した、指定管理者公募時の「運営提案書」にその方向性を定めています。年度事業計画は、運営提案書や指導員マニュアルにある児童育児方針に沿った形で、前年度の事業計画や実績を振り返り、また毎年の児童アンケート、保護者アンケートや年2回の保護者会での意見も参考にして策定しています。これをもとに年間目標、毎月の運営目標、児童目標などが立てられ、実践に移されます。
6	② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a	
(2) 計画が適切に策定されている。			
7	① 計画の策定が組織的に行われている。	a	年間計画の策定にあたっては、出来るだけ多く関係者の意見を反映するようにしています。子どもや保護者のアンケート、保護者会、地域の学校長・PTA会長などが参加する運営協議会などでの意見とともに、職員の前年度の反省事項も反映させて職員会議で討議、年間プログラムや月間プログラム計画をまとめます。事業計画書は職員全員に配布し、いつでも計画が振り返られるようにファイリングされています。利用者には年度初めに年間プログラムを配布、月間プログラムはクラブだよりや保護者会で知らせ、室内掲示でも周知しています。
8	② 計画が職員や利用者等に周知されている。	a	

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

	評価項目	評価	コメント
(1) 管理者の責任が明確にされている。			
9	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a	自分たちでつくる指導員マニュアルには児童指導員の役割が明記されていますが、特にリーダーについてはマニュアルとは別に別冊でリーダーの役割を詳細に定めています。これらの役割分担についてはミーティングを通じて職員に周知されています。児童福祉法や個人情報保護法などの遵守すべき法令、倫理関係については、リーダー会議などで論議されます。別に個人情報保護・安全管理・コンプライアンスの各研修も行われ、コンプライアンス・チェックシートを活用して確認する取り組みもあります。また内部通報制度を設け、全職員に通報制度連絡カードを配布、法令違反や諸問題についていつでも通報できるようになっています。
10	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
11	① 質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	利用者本位の原則のもと、常に利用者満足度と安心かつ安全な運営を目指して、毎月ミーティングを行い、子どもや保護者が安心して学童クラブを利用するためにどうするかを問いかけ、職員会議で改善・見直しを行っています。問題解決に必要な場合は適時職員との面談をして全職員と意思疎通を図っています。研修後はその実践評価を行い、意識高揚を図っています。適切な人員配置のもとで一時的な人員不足が生じた場合は、法人内で人員の再配置をし、サービスを低下させないように努めています。
12	② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a	

II 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

	評価項目	評価	コメント
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
13	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a	事業を取り巻く情報は関係機関との交流を通じて収集し、課題を見出しています。当施設で毎月開催される法人本社との会議はもとより、年3回開催される区の学童クラブ事業連絡会、小学校・PTA・保護者会の代表・行政で構成される運営協議会、港南施設会議、更に小学校担任教師・副校長との連絡会などから地域情報を得ています。特別支援学級教師とのヒアリングでは人員体制の地域課題を共有して討議し、対応策を見出しました。区に報告している使用状況報告書での利用児童数や事業費収支状況の推移からも課題を抽出し、その分析により改善策を講じることもあります。事業所の監査は法人の外部税理士による監査を行っていますが、区に報告する「おやつ代」については保護者会がおこなっています。
14	② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a	
15	③ 外部監査が実施されている。	a	

II-2 人材の確保・育成

	評価項目	評価	コメント
(1) 人事管理の体制が整備されている。			
16	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a	当施設の人事管理は、法人の人材開発課が中心となって行う総合的人事管理体制のもとに進められています。区の求める条件を有する人材を採用し、各事業所に配属するようにしています。人員配置では毎年、児童数や有資格者数に応じて適材適所を目指して進めています。特にリーダーについては毎月リーダー研修、サブリーダー研修を実施、リーダーは「人事の手引き」に基づき職員の自己申告、個人面談、人事考課などに取り組みます。人事考課では職位とは別に等級制度を採り入れ、等級要件シートにより客観的かつ公正な考課を行うことを目指しています。
17	② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
18	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a	全職員が作成する「自己申告書」の検証を含めて年2回リーダーは本人と面談し、更に法人本部のスーパーバイザーによる面談を通して職員の就業状況や要望を把握し、勤務シフトや勤務時間などの改善要望があれば、それに応えています。職員の急な欠勤があっても「ヘルプ制度」を活用して補充対応する仕組みを取り入れています。福利厚生面では、年1回の健康診断、従業員支援プログラムEAPの導入によるストレスチェック、毎月の産業医による健康相談のほか、育児休暇、誕生日休暇、有給休暇の取得奨励、独身寮提供などの取り組みをしています。
19	② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
20	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a	当施設での職員研修は本社人材開発課が中心となって全社で取り組み、その目指すところは「ライフサポート理念」に示され、求められる能力・知識・マインドが明記されています。新入社員のフォロー研修、全職員対象の職員研修会、リーダー研修などがあり、年度初めに全職員に内容・時期など記された年間研修計画一覧が示され、職員は必要な研修を受講します。特に管理者は、リーダーシップ研修、グループコーチング研修などで必要な知識・スキルを身につけられるようにしています。職員ひとり一人の個別研修計画は作成されていませんが、自己申告制度による目標の設定や、年2回の管理者との面談で、長期的視野に立った職員のキャリアアップ形成も話し合われます。職員研修体系については、毎年本社が中心となって、全職員が研修を受けられるよう見直しが行われています。
21	② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され、計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a	
22	③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a	

No.23~24は省略

II-3 安全管理

	評価項目	評価	コメント
(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
25	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a	小学校の正門を入った直ぐの校舎1階部分にあり、災害時の避難経路は確保されています。ケガで通院する場合等の緊急時の対応方法は事務室内に掲示されており、職員も把握しています。利用者に対しては緊急時の対応を記したペーパーを全保護者に配布して理解を得ています。災害時の緊急避難場所としての近隣大学も明示されています。室内の安全を維持するための独自のチェックリストを作成しており、子どもたちが安全に過ごせる環境を提供しています。
26	② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a	

II-4 地域との交流と連携

	評価項目	評価	コメント
(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
27	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a	今年度の指導目標として大きく3つのテーマを掲げましたが、内一つが「地域とつながり、地域を大事にする気持ちを育む」ことを掲げています。児童館と異なり地域に開放された施設ではありませんが、特に近隣の学童クラブや児童高齢者交流プラザ等との交流は盛んです。芝浦学童クラブと協同で行う毎年のハロウィンパーティーでは、小学校の校庭を開放してもらってチェックポイントとしており、総勢150人ほどの子どもたちが訪れます。ボランティアに関しては帰路の見送りサポーターのほか、区からの紹介による、2020年東京パラリンピックでも正式競技となっているボッチャに講師の指導のもとで取り組みを始めました。
28	② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a	
29	③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a	
(2) 関係機関との連携が確保されている。			
30	① 必要な社会資源を明確にしている。	a	事務室には連携できる関係機関を含めた地域マップが掲示しており、子どもたちに質の高いサービスを続けられるよう、その活用を図っています。港南図書館にリクエストすると、約100冊の本を届けてくれ、1ヶ月間借りることができます。PTA主催の「しばうら子どもまつり」ではおばけ屋敷とドリンクコーナーを提供し協力しました。避難訓練や不審者対応等も各関係機関と連携して怠りなく実施しています。
31	② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
32	① 地域の福祉ニーズを把握している。	a	港南会議と呼ばれる地区の関係者が集まる会議等で、様々な情報収集を行っています。学童クラブ、放課GO→クラブ、高齢者施設、図書館などの責任者で構成されて隔月で開催されていますが、それぞれの施設との交流を深める機会となっています。昨年度は協議会会長の協力を得て、1～3年生を対象に屋形船で運河を巡るツアーを行いました。今年度は港区観光ボランティアの引率で小学校の周りを散策し、自分たちの住む街を深く知るきっかけを作りました。
33	② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	評価項目	評価	コメント
	(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
34	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	法人が最も大切にするサービス理念がホスピタリティマインドです。相手の状況に応じたアプローチをすることで、子どもたちの満足度の向上を図れる様、朝礼や終礼ごとに確認しています。利用者の個人情報やプライバシーの保護に関しては法人の定めるマニュアルに則って、パソコンにパスワードが設定されています。保護者の個人情報等が記載されている重要書類、記録に着いては鍵のかかるキャビネットに保管され、外部への持ち出しは禁止されています。
35	② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a	
	(2) 利用者満足の向上に努めている。		
36	① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	a	連絡ノートや面談等で得た利用者の意見や要望は終礼を含む職員ミーティングで振り返りを行い、全員で問題点の共有を図り、改善に向けた取り組みを実施しています。保護者や子ども向けのご意見箱には、ほとんど意見がありませんが、夏休み等に行った子どもアンケートでは多くの要望が寄せられました。多くはマンガや上映する映画の内容についての要望ですが、様々な側面からも検討を加え、できるだけ子どもたちのニーズに応えるよう、取り組んでいます。
37	② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a	
	(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
38	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a	「話しやすい雰囲気を常に作ってくださるので、安心してお願いできます」という保護者アンケートのコメントに代表されるように、保護者や子どもが意見を言い易い環境が提供されていると思えます。苦情等に対して当施設のみで対応可能な内容については極力当日中に解決できるように取り組んでいます。今回の保護者アンケートで要望が多かったのはおやつ提供に関するものです。学童クラブも同時に運営していますが、学童の子どもへのおやつ提供と同様に、放課GO→の子どもへも提供してほしい旨の要望が多く見られました(有料提供)。当施設のみで対応できる課題ではありませんが、要検討のテーマといえます。
39	② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a	
40	③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a	

III-2 サービスの質の確保

評価項目	評価	コメント
(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
41 ① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a	提供するサービスの内容については職員間で情報共有を図っています。毎朝の朝礼で確認し、課題や問題が生じた場合には毎月実施する職員ミーティングやケースワーキングで検討を加えて改善し、区で定めたフォームの問題解決・改善計画書や法人の報告書フォームにパソコン入力し、報告されます。実施するプログラムについては、プログラム企画書・報告書に実施内容の記録と共に、次回もしくは次年度に向けての振り返り内容が記載されています。ソーシャルメディアの利用は大きな課題の一つです。壁面に「注意すべきこと」「やってはいけないこと」などを掲示し、個人情報の漏えいやプライバシーの侵害を起ささないように注意喚起しています。
42 ② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a	
43 ③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a	
(2) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
44 ① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a	マニュアル等の手順書の見直しは、環境や状況変化があれば、その都度見直しを法人本部と協同して行います。ホワイトボードに校庭のイラストが掲示されており、利用できる遊具等と出来ないものが明確に○×で示されています。立派なマニュアルといえます。保護者と比べて子どもたちのニーズは速く変遷していきます。運動面では野球が若干下火になり、代わってけん玉や大縄跳びが流行っています。マンガでは従来からの野球マンガに加えてけん玉についての本が人気を集めています。
45 ③ 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	
(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
46 ① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a	毎日の業務日誌はパソコンで作成し、区に報告されています。当日の指導員名、帰りコースの担当者名、おやつの内容、遊びの様子、気づいた事、特記事項などが記載されています。利用者に関する記録は個人情報保護の観点から厳重な管理体制が整備されており、出席簿等は施錠できるキャビネットに保管されています。利用者についての職員間での情報共有は、口頭連絡のほか業務日誌、申し送りファイル、ミーティングノートなどを閲覧することで行われています。
47 ② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	
48 ③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a	

III-3 サービスの開始・継続

評価項目	評価	コメント
(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
49 ① 利用希望者に対して活動選択に必要な情報を提供している。	a	港区のホームページを利用して区民に周知しています。利用希望者に対しては、おたよりや利用案内に活動内容やプログラム内容を掲載しています。また、室内掲示や見学会を工夫するなど利用希望者に対してわかりやすい情報の提供を行っています。毎年3月には入会説明会を開催してサービスの情報提供を図り、利用希望者全員に対しては個別面談を実施して、「個人情報の取り扱いについての同意」を得ながら活動内容や写真掲載等を行っています。
50 ② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a	

III-4 サービス実施計画の策定

評価項目	評価	コメント
(2)利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
54 ① サービス実施計画を適切に策定している。	a	活動計画は職員会議で話し合い、本社担当部署の承諾を得て実施しています。新しいプログラムを計画するには職員へのプレゼンテーションを通じて検討して課題を解決してから実施しています。今年度はボッチャやアートタイムに取り組みました。また、定期的に計画検討会議を設けて評価や見直しを行い、プログラム計画の改善に役立てています。各担当者は実施後に反省を行い、成果・課題を報告書に記載して次の改善に役立てています。
55 ② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	

IV 放課GO→の活動に関する事項

評価項目	評価	コメント
1 遊びの環境整備		
56 ① 遊ぶ際に守るべき事項(きまり)が、利用者に理解できるように決められている。	a	遊びのルールを決めて、帰りの会や掲示などで分かりやすく伝えていきます。新入会の歓迎会では、縦割りの班を作って、放課GO→クラブのルールをクイズ形式で楽しみながら覚えていけるように工夫しています。校庭での遊び方に関しては、新1年生には校庭マップを使って、春休み中からオリエンテーションを行い、安全に遊べるようにしています。
58 ② 利用者が自発的かつ創造的に活動できるように環境を整備している。	a	利用人数に比べると狭い環境ですが、活動内容によって、スペースを分けるなどして、自発的に宿題や創作活動や遊びができる空間づくりを行ったり、くつろいで過ごしながら、自然に児童が異年齢の交流ができるように配慮しています。
59 ③ くつろいだり、休憩したりするふれあいスペースを作っている。	a	
2 保護者への対応		
63 ① 保護者同士が交流する機会が設けられており、保護者が企画や運営に参加している。	a	保護者会では、児童の日頃の様子をスライドショーにして紹介したり、保護者を異学年でグループ分けをして、少人数で緊張せずに交流できるよう時間を作っています。また、保護者がサポーターとなって、児童の活動や帰宅時の見守りを行ってもらう中で、保護者の意見が反映できるようにしています。
64 ① 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している。	a	保護者や学校と情報共有を行いながら、職員間で連携して、児童の様子を丁寧に把握して、適切な援助ができるよう心掛けています。情緒の安定、基本的な生活習慣や社会生活において必要なこととおさえながら、指導しています。日々の状況は連絡ノートを把握し、特に注意することなどは、ミーティングやケースワークで取り上げています。
65 ② 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている。	a	班活動を取り入れての集団援助の場面では、協調性を育みながら、個人や集団が成長できるよう支援しています。また、「高学年プログラム」を実施して、成長過程に合わせた活動も展開しています。障害の有無や国籍の違いを乗り越えて相互理解を深めながら、人間関係や社会生活において必要なことを身に付けられるように支援しています。プログラムは、自己肯定感、コミュニケーション能力、チャレンジ意欲の育成をテーマとしてバランスよく成長することを考えて実施しています。また、児童主体のお楽しみ会を企画するなど、自由遊びを中心に自主性や主体性を育てるよう配慮しています。
66 ③ 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童が一緒に遊びお互いに理解を深める取り組みが行われている。	a	
67 ④ 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・主体性を育てることを意識して企画されている。	a	

4 利用者からの相談への対応		
70	① 利用者からの相談への対応が自然な形で行われている。	a 保護者に対しては、お迎え時などには職員から積極的に声を掛けたり、連絡ノートや電話、ご意見箱を設置するなど、日頃より相談しやすい雰囲気を提供できるよう心掛けています。現時点で該当する児童はいませんが、児童の様子の変化を見逃さずに、早期発見を心掛けて学校や関係機関、本社と迅速に連携をとっています。不登校の原因となるいじめ対策には、各関係機関(学校、家庭支援センター、PTA等)と協力していじめ対策検討委員会等を利用して、関係機関と連携を取りながら、把握して解決に努めるようにしています。
71	② 虐待を受けた児童や不登校児への支援体制が整っている。	a
5 障害児への対応		
72	① 障害のある児童の利用に対応する支援策が整っている。	a 障害児の支援にあたっては、入会時には生活状況調査書に基づいて各障害児の状況を事前に把握しています。本社の特別支援児アドバイザーや港区の巡回指導を受けたり、各種研修会に参加して一人ひとりの障害特性に合わせた支援ができるよう知識・技術の獲得に努め、担当職員以外の職員も支援できるよう共通認識を図っています。
6 地域の子育て環境づくり		
73	① 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している。	a PTAの活動には積極的に参加して、児童の健全な育成活動を推進しています。また、地域の方を講師に招いてプログラムやイベントを行っています。近くの児童館や放課GO→クラブとの「合同スポーツ大会」に参加したり、芝浦アイランド児童高齢者交流プラザの「あいぶら祭」ではお店を出したり、芝浦学童クラブと一緒にハロウィンイベントをするなどの交流を図っています。児童の帰宅時には、サポーターの方々と通学路の安全を見守りながら、帰宅指導も行っています。また、児童や保護者に向けて、「地域安全マップ」を作成しているところです。
74	② 地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている。	a
75	① 広報活動が適切に行われている。	a 毎月のおたよりは活動内容や日常活動や行事の様子をわかりやすく作成して配布したり、学校内に掲示しています。施設の見学の保護者には利用案内を渡して説明しています。周知しています。また、港区のホームページでは当クラブの仕組みをわかりやすいイメージ図表を使って説明しています。毎年行われている学校説明会等にも参加させて頂き、やさしく丁寧な利用説明を心掛けており、利用促進につながるよう努めています。
76	② 放課GO→クラブの活動内容をわかりやすく知らせ、利用促進につながるように創意ある広報活動が行われている。	a